

指導項目一覧表

基本目標I 男女共同参画社会をめざす意識づくり

指標目標	指標項目	現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)
1	「社会慣習(しきたり)について平等になっていると思う人の割合	11.1%	30%以上
2	「学校教育の場で」平等になっていると思う人の割合	54.2%	75%以上
3	セクシュアル・ハラスメントの被害経験がある女性の割合	20.4%	0人
4	ドメスティック・バイオレンスの被害経験がある女性の割合	16.7%	0人

基本目標II あらゆる分野への男女共同参画の推進

指標目標	指標項目	現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)
5	各種審議会等における女性委員の割合	20.2%	35%以上
6	「家庭の中で」平等になっていると思う人の割合	21.7%	40%以上
7	「地域社会の中で」平等になっていると思う人の割合	25.4%	45%以上
8	「職場の中で」平等になっていると思う人の割合	15.0%	35%以上
9	家族経営協定の締結農家数	26戸	45戸以上

基本目標III 健やかで安心して暮らせる社会づくり

指標目標	指標項目	現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)
10	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの内容を知っている人の割合	1.0%	10%以上
11	乳がん検診の受診率	57.7%	75%以上
12	子宮がん検診の受診率	61.1%	75%以上
13	ファミリー・サポート・センターの会員数	263人	400人以上

燕市男女共同参画推進プラン ダイジェスト版

発行：燕市 企画調整部 地域振興課

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL 0256-92-2111 FAX 0256-93-3210
ホームページ <http://www.city.tsubame.niigata.jp>
E-mail chiiki@city.tsubame.niigata.jp



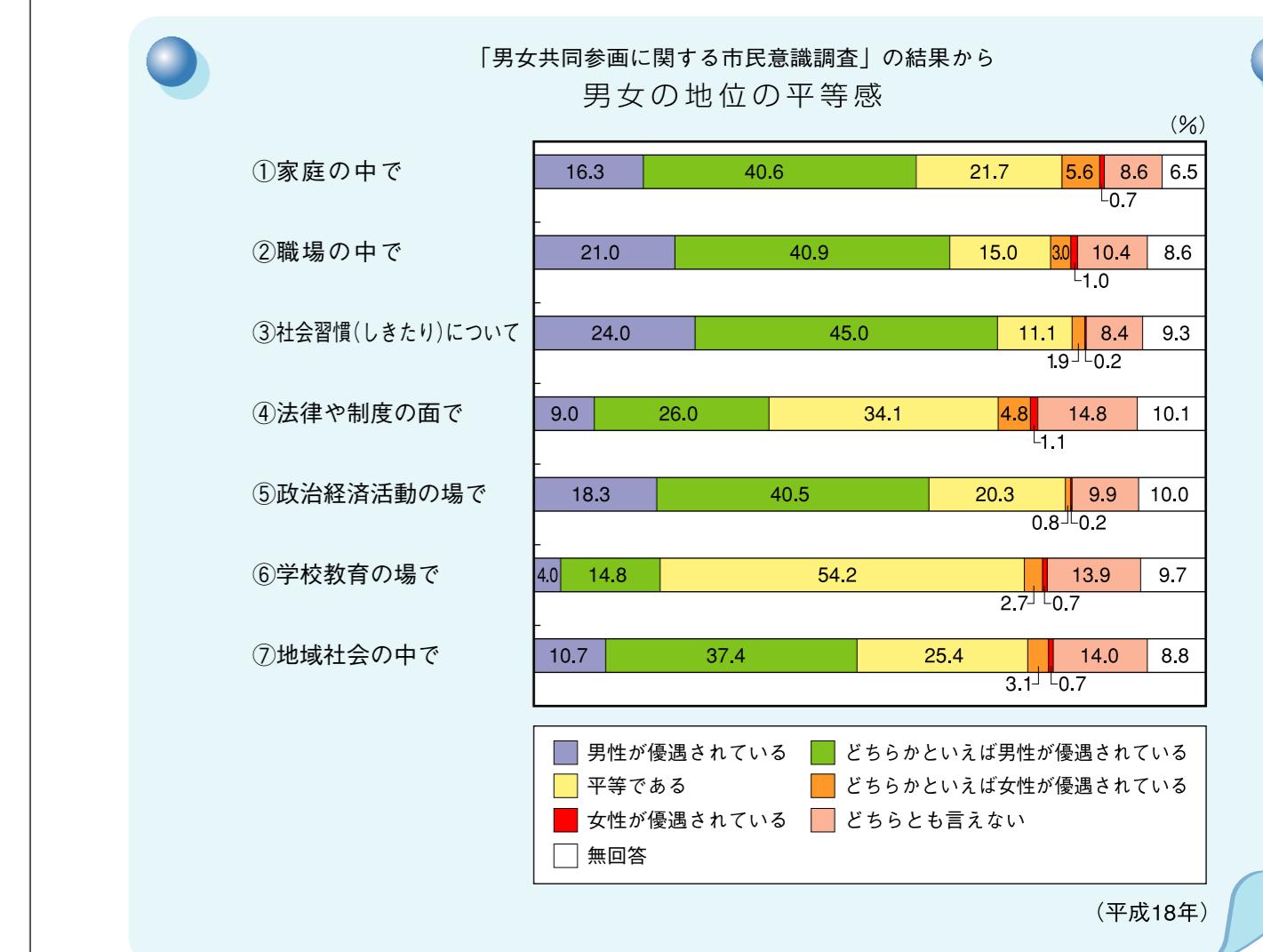
男女共同参画社会の実現をめざして
「燕市男女共同参画推進プラン」を
策定しました。

1. プランの位置づけと性格

- (1) このプランは、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項の「市町村男女共同参画計画」として位置づけ、男女共同参画社会の実現に向けて、燕市が取り組むべき施策を総合的・効率的に推進するための基本的な計画です。
- (2) このプランは、燕市における男女共同参画社会の実現を図るために、市が市民、事業所、関係団体との連携を図りながら、相互の理解と協力をもと推進していく計画です。

2. プランの期間

このプランの期間は平成19年度から平成23年度までの5年間とします。また、プランの推進状況や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



なぜ男女共同参画推進プランが必要なの?

近年、あらゆる分野で女性の社会進出が進み、それにともない法律や制度も整備されてきています。しかし、長年にわたって育まれてきた私たちの意識や慣習の中には、「女だから」「男だから」「男は仕事・女は家庭」といった性別による固定的な考え方方が残されています。

そこで、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い性別にかかわりなく、その個性と能力を発揮できる社会の実現をめざし、市民・事業所・各種団体の皆さんと市が連携・協力し、「男女共同参画」を推進していくために、このプランを策定しました。

男女共同参画社会ってどういう社会??

女性も男性も、みんなが性別にとらわれることなく、個性と能力を最大限発揮できる社会を「男女共同参画社会」といいます。

このことは、男女共同参画社会基本法では「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義づけています。

知つておきたい 男女共同参画 キーワード

- ◆ジェンダー（社会的性別）
生まれついの生物学的性別（セックス/sex）に対して、社会通念や慣習の中で、社会によってつくり上げられた「男性像」、「女性像」のこと。
- ◆セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動。
- ◆ドメスティック・バイオレンス（配偶者及び恋人間等における暴力）
配偶者やパートナーなど親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる暴力。
- ◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）
女性が生涯を通じて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態（健康）により、満足で安全な性生活を営めること、並びに子どもを産むかどうか、いつ何人産むかなどについて、選択の自由と自己決定を尊重する考え方。



プランではこんな取り組みをします

あらゆる分野での基本的視点

家庭では

- 料理や洗濯は、女性の仕事と決めつけていませんか？
- 子育てや介護は、男女が協力しあっていますか？
- 男性も女性も、家庭と仕事・地域活動を両立できる環境ですか？

●家庭における男女共同参画教育の推進を支援します。
●男女が共に家事・育児・介護を担い、協力して家庭を築く環境づくりを推進します。

地域では

- 地域の行事や活動などに、男女ともに対等に参画していますか？
- 地域における方針決定等の際、女性の参画はありますか？
- 自治会などの役員に女性はいますか？

●地域社会における男女共同参画教育を推進します。
●男女が共に地域活動に対等な立場で参画できる環境づくりを推進します。

職場では

- 性別によって業種が決めつけられていますか？
- 労働条件について、男女間の格差はありませんか？
- 仕事と家庭の両立が図られていますか？

●職場における男女の機会均等と待遇確保の普及・啓発に取り組みます。
●職場における男女平等を推進し、働きやすい職場環境を推進します。

幼稚園・保育園・学校では

- 一人ひとりの個性を大切にする教育が、成長に応じて行われていますか？
- 将来の生き方や職業などを、性別によって決めつけいませんか？

●幼児期からの男女共同参画教育を推進します。
●教職員等へ男女共同参画の研修を継続的に実施します。

男性の理解

女性が地域で、または職場で活発に活動するためには、お互いに協力し合うという男性の理解が必要です。

女性の理解

政策や方針を決定する際に女性も参画し、「男性に任せておけばよい」といった意識を変える必要があります。

でも、男女共同参画社会って女性だけが有利になる社会じゃないの?

男女共同参画社会では、女性が活躍できるだけでなく、男性も「男だから」といった息苦しさやプレッシャーから解放され、伸び伸びと自由に生きることができます。男性は小さい時から「男は家族を支えるもの」「男は弱音を吐いてはいけない」などと教え込まれてきましたが、男女共同参画社会が実現すれば、一人ひとりがいきいきと輝き、住みやすい社会になるため、男性にとっても生きやすい社会になることでしょう。



男女共同参画推進のために市が取り組むことは?

プランを着実に実施し、男女共同参画の推進を実効性のあるものにするため、市役所内の推進体制を整備するとともに、市民・事業所・各種団体及び関係機関と連携・協力して取り組んでいきます。

